

2022年10月24日

日本橋本町駐車場 利用約款の改定について

首都高速道路サービス株式会社

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度弊社では、都市計画駐車場利用約款について下記のとおり改定することとなりましたので、謹んでお知らせ申し上げます。今後とも安全・快適に駐車場をご利用いただけるよう鋭意努力する所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

～記～

1. 改定利用約款の効力発生時期

2022年11月1日（火） 午前0時

2. 利用約款の改定内容

- (1) 5 駐車場共通から駐車場ごとへの分割
- (2) 保管責任についての記載の削除
- (3) 駐車場所の有償提供が目的で車両を預かるものではない旨の明記
- (4) 駐車場に入庫した時に駐車場利用契約が成立する旨を明記
- (5) 定期駐車券利用はすべて時間制駐車利用と同じ制約を受ける旨の明記
- (6) 定期駐車券料金の支払いは銀行振込みのみとなる旨の変更
- (7) 定期券購入時等に個人情報の取扱いに関する同意書の提出を求める旨の追加
- (8) 暴力団排除条項を追加
- (9) 定期駐車券の再発行手数料改定（110円→1,100円）
- (10) プリペイドカードの再発行手数料改定（110円→550円）
- (11) 自動二輪車定期駐車券の新設
- (12) 約款や法令等に規定のない内容について、利用者は管理者の指示に従う旨を追加
- (13) 現行の運営管理体制・精算システムに即した内容への修正
- (14) 全体的な簡素化・日本語表現の修正（てにをは等）

詳細は別紙「新旧対照表」をご確認ください。

以 上